

議 長 休憩を解いて再開します。 (10時20分)

日程第10「議案第8号令和元年度松田町一般会計補正予算(第8号)」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第8号令和元年度松田町一般会計補正予算(第8号)。令和元年度松田町一般会計補正予算(第8号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億6,572万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億4,201万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)第3条、債務負担行為の廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)第4条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年3月3日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 議案第8号令和元年度松田町一般会計補正予算(第8号)について御説明をさせていただきます。

補正予算につきましては、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正、地方債の補正でございます。

初めに4ページをお開きください。第2表繰越明許費補正の追加でございます。総務費、総務管理費、町民文化センターE S C O事業に要する経費につきましては、工事箇所にアスベストが発見され、処理の準備、作業及び除去に不測の時間を要するため、1億5,110万3,000円を繰り越すものでございます。

次に民生費、災害救助費、災害救援事業につきましては、台風19号に伴う土佐

原地内の住宅応急修理について、住居半壊1棟分の修理等に時間を要するため、59万5,000円を繰り越すものでございます。

農林水産業費、農業費、農業振興対策費に要する経費につきましては、台風19号の被害に伴い、国や県の補助メニュー、被災農業者向けの経営体の育成支援補助事業をここで活用することに伴い、年度内の完了が見込めないため、100万9,000円を繰り越すものでございます。

続いて土木費、道路橋梁費、道路新設改良事業につきましては、松田小学校入り口付近町道3号線改良整備について、既存の建物等の工作物の解体後に整備を行うため、繰り越しをするものでございます。あわせて補償、補填等についても、工作物解体の完了までに時間を要するため、合わせて8,061万円を繰り越すものでございます。橋梁長寿命化事業につきましては、長寿橋及び沢入橋橋梁長寿命化修繕について、本年度事業を継続し早期完成を図るため、2,184万4,000円を繰り越すものでございます。

最後に教育費 教育総務費、学校ICT推進事業については、町立の小・中学校における情報通信ネットワーク環境施設整備等、国の補助金を活用し、本年度事業を継続し、早期完了を図るため、3,506万4,000円を繰り越すものでございます。

続きまして5ページ、第3表、債務負担行為の補正でございます。松田町川音川パークゴルフ場指定管理委託料につきましては、令和2年度に予定しているパークゴルフ場18ホール化の整備に伴い、ホールの拡充による維持管理、運営方法、利用料等の見直し等を含め、現在の指定管理者との協議の結果、令和2年度につきましては業務委託とし、予算単年度執行とするため、ここで債務負担行為限度額800万円を廃止するものでございます。

続いて6ページでございます。第4表地方債の補正でございます。初めに追加補正といたしまして、学校ICT推進事業に伴う教育施設整備事業債1,400万円を追加補正するものでございます。次に道路整備事業の変更につきましては、主に町道3号線の物件損失補償費が抑えられたことに伴い、限度額を1億1,480万円に変更するものでございます。続いて交通安全施設等整備事業につきましては、新松田駅南口駅前広場整備事業の進捗状況により廃止するものでござい

ます。

それでは12、13ページ、事項別明細書になります。歳入でございます。分担金及び負担金の民生費負担金、保育所運営費負担金、現年度分427万3,000円につきましては、小規模保育施設や民間保育所等ですね、利用実績に伴いまして減額補正するものでございます。続いて児童福祉費の負担金の現年度分につきましては、200万6,000円。これは学童保育事業の実績により減額補正するものでございます。

次に国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金、障害者福祉費国庫負担金につきましては、事業の実績から総額146万2,000円を増額補正するものでございます。次に国庫負担金、民生費国庫負担金の児童福祉費国庫負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金につきましては、保育給付費の実績に伴いまして、366万4,000円を減額補正するものでございます。施設等利用給付負担金については、認可保育園施設給付費の実績に伴いまして12万7,000円を増額補正するものでございます。児童手当国庫負担金につきましては、325万8,000円を実績に伴いまして減額補正するものでございます。

続きまして国庫補助金の総務費国庫補助金、個人番号カード交付事業補助金といたしまして、補助率10分の10事業でございます。カード発行枚数等の増により、43万7,000円を増額補正するものでございます。

続きまして民生費国庫補助金、子ども・子育て支援国庫交付金104万円。こちらにつきましては延長保育事業や利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業の実績により減額補正するものでございます。子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、保育無償化の事務費等の実績に伴いまして103万3,000円減額補正をするものでございます。

続いて衛生費国庫補助金、保健衛生費国庫補助金の感染症予防事業費等国庫補助金につきましては、こちらも利用実績に基づきまして61万5,000円を減額補正するものでございます。

土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金については、橋梁長寿命化修繕事業費の確定に伴う減額や、新松田駅南口駅前広場整備事業、町道5号線の執行が見込めないため、総額3,789万8,000円を減額補正するものでございます。

続いて教育費国庫補助金、公立文教施設整備費補助金の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金として、1,415万6,000円を増額補正するものでございます。

国庫補助金、商工費国庫補助金、こちらはプレミアム付商品券事業費補助金については、事業実績に伴いまして925万円を減額補正するものでございます。

続きまして14、15ページになります。農林水産業費の国庫補助金でございます。強い農業担い手づくり総合支援交付金といたしまして72万1,000円につきましては、県の補助金と合わせて10分の10の補助事業でございます。被災農業者向けの補助事業となっております。

続きまして県支出金、県負担金、民生費負担金の障害者福祉費負担金につきましては、国庫負担金と同様に利用実績に伴いまして73万1,000円を増額補正するものでございます。

続きまして県負担金の民生費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金34万1,000円、こちらも利用実績に伴いまして増額補正するものでございます。また、子育てのための施設等利用給付負担金については、認可外の保育園施設給付費の実績に伴いまして6万3,000円を増額補正するものでございます。

県支出金、県負担金、民生費負担金、保険基板安定負担金、後期高齢者医療保険基板安定負担金につきましては、金額の確定に伴いまして79万7,000円を減額補正するものでございます。県のほうの児童手当負担金につきましても、実績に伴いまして66万6,000円を減額補正するものでございます。

次に教育費の負担金でございます。子育てのための施設等利用給付費負担金については、各幼稚園預かり保育料の扶助費分等の実績に伴い、17万9,000円を増額補正するものでございます。また、民生費補助金、子ども・子育て支援交付金については、104万円を延長保育事業や利用者支援事業、子育て向けの支援拠点事業の実績に伴いまして、国庫と同額の減額を補正するものでございます。

続きまして、農林水産業費補助金につきましては、被災者農業者向けの経営体育成支援事業費補助金といたしまして、28万8,000円を増額補正するものでございます。

次に繰入金金の教育施設整備基金繰入金については、松田小学校整備事業の進

捗状況に伴い、8,140万円を減額補正するものでございます。

諸収入、事業収入、町民文化センター事業収入につきましては、本年度の事業実績が困難となったため、事業費600万円を減額補正するものでございます。

16、17ページ、雑入でございます。公立学校情報機器整備費補助金につきましては、10分の10の補助事業となります。歳出で御説明しますが、ICT教育用の備品の備品購入費同額の675万円を増額補正するものでございます。

町債につきましては、土木債、道路整備事業債、3,820万円を減額補正するものでございます。

続いて交通安全施設等の整備事業債につきましては、新松田駅南口駅前の進捗状況により1億1,420万円を減額補正するものでございます。また教育債の教育施設整備事業債につきましては、学校ICTの推進事業によるもので、1,400万円を増額補正するものでございます。

それでは歳出になります。18、19ページでございます。総務費、一般管理費の負担金補助及び交付金でございます。退職者のための県市町村職員退職手当組合負担金といたしまして、1,800万円を増額補正するものでございます。総務費、町民文化センター管理費の自主事業経費につきましては、出演者等の決定や日程調整などを含め、本年度の事業実績が困難となったため、事業費500万円を減額補正するものでございます。

続いて戸籍住民基本台帳費、負担金補助及び交付金でございます。こちら10分の10の補助事業でございます。先ほどの歳入同額43万7,000円を増額補正するものでございます。

次に総務費、選挙費、町議会議員選挙費報酬ほか、事業の執行がなかったため、550万4,000円を減額補正するものでございます。

続きまして20、21ページでございます。民生費でございます。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、職員給与費、73万3,000円を減額補正するものでございます。こちらは子ども・子育て支援事業費補助金の保育無償化の事務費等の実績に伴うものでございます。社会福祉業務に要する経費の負担金補助及び交付金。町社会福祉協議会補助金につきましては、人事院勧告に伴う職員人件費分18万8,000円を増額補正するものでございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、繰出金の国民健康保険事業特別会計繰出金につきましては、財政安定化支援事業分の確定により、47万1,000円を増額補正するものでございます。また介護保険事業特別会計繰出金といたしまして、18万7,000円を増額補正するものでございます。

次に民生費、社会福祉費、障害者福祉費、扶助費の障害者サービス等給付費、292万5,000円につきましては、事業実績に基づきまして増額補正するものでございます。

償還金利子及び割引料、障害者福祉費国庫負担金返還金といたしまして、前年度分が確定したことに伴い、188万3,000円を増額補正するものでございます。

続きまして児童福祉総務費の学童保育運営事業につきましては、臨時雇用賃金170万円を実績により減額補正するものでございます。

続いて児童福祉費、保育所運営事業につきましては、22、23ページの委託料、小規模保育施設や民間保育施設等の利用実績により、1,813万2,000円を減額補正するものでございます。負担金補助及び交付金につきましては、保育緊急対策事業補助金といたしまして、低年齢児受け入れ対策緊急支援事業費補助金といたしまして、98万円を実績により減額補正するものでございます。保育促進事業の負担金補助及び交付金といたしまして、延長保育促進事業費補助金、104万2,000円を実績により減額補正させていただきます。児童手当につきましては、実績により459万円を減額補正するものでございます。また償還金利子及び割引料の児童手当県費負担金返還金といたしまして3,000円を確定により補正するものでございます。

続きまして衛生費、保健衛生費の予防費、委託料につきましては、母子保健事業の委託料、妊婦健康検査委託料90万円を実績に基づき減額補正するものでございます。感染予防事業の委託料については、風疹抗体検査委託料115万8,000円、利用実績により減額補正させていただきたいと思っております。健康増進事業については、委託料のがん施設検診委託料144万7,000円。こちらは胃がん内視鏡施設健康検診等の実績に基づき減額補正するものでございます。

次に環境対策費でございます。環境美化推進事業、賃金、臨時雇用賃金については、実績に基づきまして247万7,000円を減額補正するものでございます。

農林水産業費、農業費、農業振興費につきましては、先ほどの負担金補助及び交付金、10分の10の補助事業といたしまして、強い農業担い手づくり総合支援補助金、歳入同額の100万9,000円を補正するものでございます。こちらは被災者農業者向けの経営体育成支援として補助事業として行うものでございます。

24、25ページになります。商工費、商工振興費の地域消費喚起事業、プレミアム付商品券事業運営費補助金については、事業実績により歳入同額の925万円を減額補正するものでございます。

次に土木費、道路橋梁費、道路維持費、委託料でございます。舗装修繕計画策定業務委託料160万円を事業の進捗により減額補正するものでございます。

次に道路新設改良費、委託料でございます。こちらについては1,750万円を減額補正するものでございます。

続きまして工事請負費につきましては3,620万円を増額補正をするものでございます。内訳ですが、町道3号線歩道設置工事につきましては、事業の内容の変更により減額補正をし、家ノ河原線の橋梁新設工事については、落札差金による減額になります。また、町道3号線道路改良事業については、総額として増額補正をし、事業を執行していくものでございます。

公有財産購入費の用地買収費につきましては、359万8,000円を事業の進捗状況に伴い減額補正するものでございます。また補償補填及び賠償金、物件損失補償費につきましても、事業の進捗に伴い6,071万円を減額補正するものでございます。道路橋梁費のですね、橋梁長寿命化事業の工事請負費につきましては、長寿橋、沢入橋の修繕工事について178万5,000円、国費の内示額に伴いまして減額補正するものでございます。

続いて土木費、都市計画費、都市整備事業費の新松田駅南口駅前広場整備事業、町道5号線につきましては、建物、工作物調査委託料として620万円、公有財産購入費6,600万円。また26、27ページの物件損失補償費につきましては8,300万円を事業の進捗状況により減額補正するものでございます。

続きまして土木費の都市計画費の下水道費、下水道事業特別会計繰出金につきましても、下水道使用料の収入実績に伴いまして、1,100万円を減額補正するものでございます。

次にですね、常備消防費でございます。負担金補助及び交付金。こちらは広域消防事務の負担金について、事業の実績に伴いまして140万9,000円を減額補正するものでございます。

続きまして教育費、教育総務費の事務局費の学校ICT推進事業費といたしましては、3,506万4,000円を増額補正するものでございます。国が策定している教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画に基づき、いわゆるICT環境整備状況のばらつきを是正し、教育データのデジタル化及び標準化を進めるための地方財政措置が講じられたことに伴いまして、情報通信のネットワーク環境施設整備工事の設計委託や工事費、また児童・生徒への端末整備といたしまして、備品購入としてタブレット150台分、675万円を増額補正するものでございます。

続きまして寄小学校費、学習支援事業につきましては、神奈川県ですね、割り振りにより、支援員が1名増になったことに伴いまして、臨時雇用賃金が79万4,000円減額補正するものでございます。

続いて教育費の松田小学校費の松田小学校整備事業については、設計委託料の進捗状況に伴い、8,140万円を減額補正するものでございます。

続きまして28、29ページの幼稚園費でございます。松田幼稚園費の預かり保育事業及び寄幼稚園の副食費に伴う財源補正でございます。予備費につきましては、3,050万3,000円を増額し、補正後、合計3,771万4,000となります。

続きまして30ページでございます。地方債の前々年度末並びに前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

続きまして31ページにつきましては、工事予定箇所説明資料、町道3号線道路改良工事の平面図と標準断面図。32ページにつきましては町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事の位置図を添付させていただきました。

以上、一般会計補正予算（第8号）について御審議よろしくお願ひいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
5 番 田 代 それでは4ページ、第2表、繰越明許費補正のページをお願いします。一番上段になります。2総務費、1総務管理費、町民文化センターESCO事業に

要する経費、1億5,110万3,000円。このことについてお尋ねいたします。皆様御存じのように、E S C O事業は特別委員会を設置して10月から事業内容について審査を行っております。この定例会で最終日の13日、日程第37でE S C O事業の委員会報告を行い終了とする予定でございます。このような状況にありますので、この繰越明許、場合によっては報告書の内容に変更が生じることも考えられますので、私は特別委員会の委員長の立場にありますので、町長にお尋ねしたいと思います。E S C O事業が繰越明許費補正されるには、されることは、アスベストが発見され、その処理が5月までかかるということで、工期の延長ということで説明を受けた記憶があります。アスベスト処理に伴う経費増による変更契約はないと、このような考えでよろしいでしょうか。

町長 現在のところ、最終的に金額の調整については、まだ業者のほうから図面等々の内容がですね、最終的には出きれてないので、私としてはですね、ほかの事業を、今いらぬものとかの精査をしてる途中なので、その辺で最終的には増額というようなことにはならないような方向で業者と調整を、今も現状してるというふうに伺ってますし、その方向で進めるように、私もそういうふうに認識しております。以上です。

5 番 田 代 ぜひそのようにお願いしたいと思います。ここでこの案件については、総務常任委員会付託になると思います。3月9日に審査するんですけども、そのときまでに要するに、今の町長のお答えがどうだったのかね、その辺についてはっきり出していただかないと、私ども3月の13日、最終報告の日に一応報告して終わりになる予定なんです。内容によっては、これをおしまいにできない可能性があります。そういうこともありますので、今現在調整中で、そのまま会期、この13日まで終わるのではなくて、少なくとも3月9日までにはどういった方向で行くのかね。その辺について結論をいただかないと、うちのほうでもずるずるこの委員会をできないんですよ。やはりもうこの半年ぐらいが、10月からね、特別委員会を立ち上げて半年過ぎようとしています。もう本当にこの補正、繰越明許の補正が上がる以外のものは、全て精査が終わって、きょう午後からそれをもう固める、コンプリートしていく予定なんです。そういったこともありますので、また新しいものが入ってきた場合に、私どもとしては11

日が最終日かな。(私語あり) 12日。8号は12日だそうです。そうすると間に合わなくなっちゃうか。私ども11日に行いますのでね、それまでに、総務委員会12日だそうなんで、11日に行いますので、それまでに方向づけはしっかりしていただきたいと思います。それで答えをいただかないと、また3月で終わらなくて、6月になってしまうようになりますので、ぜひお願いいたします。その辺は町長、回答お願いします。

町長 わかりました。方向性ということでの話なので、その辺はしっかりと、時間ないですけれども、ちょっと詰めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

5 番 田 代 増額補正になるとまたいろんな問題出てきますので、ぜひ町長がお話しされたように予算の範囲内でまとめていただきたいと思います。

それとあと2点目です。23ページをお願いいたします。一番下段です。農業振興費、負担金補助及び交付金、100万9,000円です。強い農業担い手づくり総合支援補助金ということで、これは被災農家に対する支援ということで、国・県で10分の10ということなんですけれども。個人的には台風15号、19号で横芝光町あたりはかなり農業者にダメージは受けてます。イメージ的にはわかるんですけれども、松田町の場合はこの被災農家、どういったものが具体にあるのかと。それが1点です。被災したので虫沢の町道がね、かなりいって、ここで今復旧してるんですけれども。農業者の農地がやられたって具体性についてどうなのかと。

それとあとこの補助メニューの内容です。100万9,000円の補助メニューの内容はどういったものがあるのかと。この2点についてお願いします。

参事兼観光経済課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。こちらのほうのですね、補助金は、農業用施設に対して被害を受けた場合にですね、該当する補助金になりますので、具体的に言いますと、平田農道とですね、中央農道のぶつかった交点のところのですね、御殿場側のところのですね、ミカン等のですね、収穫用にモノレール、そのレールがですね、ちょうどですね、全部ですね、土砂、台風19号により崩壊してしまいましたので、その部分をですね、復旧、総延長111メートルをですね、農家の方が復旧されるのに当たりまして、農業用施設ということで、台風19号によりですね、そこが損傷してしまったということに対し

てですね、補助メニューとして国の補助金といたしましてですね、10分の5、あわせてですね、県のほうが10分の2。それからですね、これでですね、町の負担がございませんので、10分の10という御説明をさせていただいておりますが、事業主負担が10分の3ということでですね、事業のほうを実施をさせていただくということで、個別の補助金ではございませんので、よろしく願いいたします。説明につきましては以上です。

5 番 田 代 よく理解できました。これについては1件、モノレール、台風の関係で破損した施設に対する交付金ということで理解しました。ありがとうございます、質問終わります。

議 長 ほかにございますか。

6 番 井 上 1点ですね、21ページの一番下にですね、学童保育運営事業費で170万円の減額ということで。今現在ですね、学校のほうが休校ということで、ここではですね、補正予算編成作業のときにはですね、学校の休校ということは想定し得なかったという部分では理解できます。3月中のですね、学校休校に対するですね、学童保育が休校に対する影響額というのがですね、今わかればですね、お知らせいただきたいと思いますが。

子育て健康課長 現在試算したところ、60万円程度と見込んでございます。

6 番 井 上 わかりました。それ以外はですね、かなり補正のほうで減額等されていますけれども。あとは幼稚園の関係というのは、その辺の影響があるのかどうか。幼稚園費のほうは…あればですね、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

教 育 課 長 幼稚園は通常どおりですので、影響はございません。(「わかりました」の声あり)

議 長 ほかにございますか。

1 2 番 大 館 13ページですね、社会資本整備交付金の3,789万8,000円の減額とですね、歳出の中で17ページのね、新松田駅南口広場整備事業の減額がありますけれども。この事業始まってもう相当年数がたっているんで、毎年毎年のように工事も行われないうことで、その辺、何が原因で、これからの見通しについても含めてね、御説明願います。

まちづくり課長 それでは南口の減額の件につきまして御説明させていただきます。まず今、目

標としているのは、工事用地の取得であります。土地を取得することがまず第1目標となっていることで、鋭意努力して交渉を重ねているところでもあります。見込みといたしましては、相手のいることという言い方だけで逃げるわけにもいきませんので、当然少しでも取っかかりがあれば、私どものほうでやっていきたいということで、いろんなどころからいろんな形でアプローチをしていってるような状況であります。今後も積極的に用地交渉を推進して行って、早期完成を目指していきたいと思っております。以上です。

12番 大 館 事情はわからなくはないんですけれども、余りにも期間がかかりすぎて。それで来年度予算にも新松田駅周辺整備事業が計上されていますのでね、この例から見たら、新しくやる事業についてもですね、1年、2年でとても解決する問題じゃないと思っておりますけれども、これが悪い前例になっちゃいけないと思うんだよね。もう何年かかってもという話では、全くらちが明かないと思うんです。もう始めてからもう十何年ですよ。12年…14年。少なくとも10年ぐらいの間にね、解決してですね、整備が完了するというような状態でなければですね、国のほうの補助金についても、何やってるんだっていうようなもう、お叱りもあるんじゃないですか。何年たってもいいですよというのはないと思うんだよね。その辺、相手があることだから、確かに苦労はされてると思っておりますけれども。この問題についてはですね、過去にも何回か介入した人がどうのとかかっていう、いろいろなうわさも出ましたけれども、もうそろそろきちっと決着をしなければいけない。次の事業には取っつかれないと思うんですよ。その辺うでしょう。

まちづくり課長 はい、おっしゃるとおりだと思っております。国の事業、補助金の制度に関しましては、一応ですね、町の考え方を県を通して説明はさせていただいております。年度ごとに返還…返還というか、いただけないんですけども、年度ごとに使うことができませんでしたということで、お返しをしているわけがあります。さすがにですね、国のほうでもその回数がふえてくれば、どうなるのかというところなんです。

あと1点ですね、事業の性質上ですね、限られたところを事業をやっているんです。補助金をいただくと、例えば道路のように延長が長い中での、何年度、何

年度、何年度ってできる場合には、ほかの場所の工事を進捗させるというやり方もできるんですけども、あの広場の中での事業になってまして、どうしてもねらったところに行くようなイメージがありますので、なかなかほかに転用ができないっていうこともあります。そういったことで予算をのせてはカットしてみたいなイメージになっていきます。どうしても最終段階を今迎えています。用地買収についても75%以上用地も買えてますので、そういったことで皆様方にはですね、毎年その減額をお見せしてですね、やる気があるのかということだと思います。今後北口の整備も控えております。そういったことも含めて、さらに積極的に事業をしていきたいと思っています。以上です。

12番 大 館 よくわかります。事情もわかりますし、わかるんですけども。交渉についてもね、もうひとむち打って頑張っていたきたいと、そんなふうに思います。よろしくをお願いします。終わり。

議 長 ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託の上、審査することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は総務文教常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。